



2026年4月27日

各位

会社名 住友ファーマ株式会社
代表者名 代表取締役社長 木村 徹
(コード:4506 プライム市場)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 丸山 潤美
<https://contact.sumitomo-pharma.co.jp/form/pub/inquiry/jp>

新株式発行に係る発行登録の取下げに関するお知らせ

当社は、2026年3月2日付「新株式発行に係る発行登録に関するお知らせ」にて開示しました新株式発行に係る発行登録について、本日、発行登録の取下げを行いましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 取下げた発行登録の概要

- | | |
|---------------|--|
| (1) 発行登録書提出日 | 2026年3月2日 |
| (2) 募集有価証券の種類 | 当社普通株式 |
| (3) 発行予定期間 | 発行登録の効力発生日から1年を経過する日まで
(2026年3月10日から2027年3月9日) |
| (4) 発行予定額 | 1,400億円を上限とします。
(注) 下記2.に記載のとおり、41,582,735,152円(発行価額の総額)の募集を実施しました。 |

2. 発行登録による募集実績

発行価額の総額 41,582,735,152円

(注) 上記発行登録による募集とあわせて、海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限ります。)における募集56,258,860,000円(発行価額の総額)を実施しています。

3. 発行登録の取下げ理由

発行登録により予定していた新株式の募集が終了したため、発行登録の取下げを行ったものです。なお、上記の他、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行われるSMBC日興証券株式会社を割当先とする第三者割当増資により、7,695,600株を上限として、2026年5月26日に、当社普通株式が発行されることがあります。詳細は、2026年4月8日付「新株式発行および株式の売出しに関するお知らせ」および2026年4月20日付「発行価格および売出価格等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

以上

ご注意:この文書は、当社普通株式の募集に係る発行登録の取下げに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、または登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集または販売を行うことはできません。なお、上記証券について、米国における証券の募集は行われません。